

別紙2 評価基準

大項目	小項目	評価の視点	配点
事業の実施体制に関すること	1、保育に係わる職員の確保	高い質の職員の確保を行うことができる体制が整っているか、職員の離職を最小限に留める工夫ができていますか。	25
	2、人員配置体制	保育士配置基準を満たしたうえで、現場で保育業務を行う者にとって無理なく業務を遂行できるだけの人員配置体制をとることができるか。	20
	3、保育に係わる職員の資質向上に関すること	職員が勉強会、自社での研修及び外部研修へ参加する等により、より充実した保育を目指す仕組みが整っているか。	15
	4、不測の事態への対応体制	職員の急な離職、受け入れ人員の急な増加、他不測の事態に対応することができる体制が整っているか。	20
	5、保護者との連絡体制、相談体制等の保護者支援や保護者からの苦情に関する対応	普段より保護者との連携を密にしており、相談や苦情があった際は的確に対応できるか。	20
	6、財務基盤	安定的に事業を行うための財務規模・状況の評価。 (公認会計士により各種財務書類を基に評価)	15
保育内容に関すること	7、保育計画・保育内容に関する提案	一般保育、病児保育業務の目的・内容を十分理解し、その目的を達成するような計画・提案が行われているか。また、その保育内容は園児にとって有益であるか。	20
	8、安全管理・衛生管理	怪我や事故対策、食事の衛生管理、災害対策、緊急時の連絡体制等が整っているか。	20
	9、35人を超える申し込みがあった場合の受け入れ可能人数	35人を超える申し込みがあった場合の受け入れ可能人数。	10
	10、食に関する提案	アレルギーのある幼児に対してはアレルギー食品を単に除去するだけでなく、健康面や食に対する喜びに配慮した提案ができていますか。また、年齢に合わせた食事・おやつ提供、バリエーションや栄養面等にも配慮した食育に関する具体的な提案が行われているか。	15
その他	11、その他、当院にとって有益であり、かつ創意工夫に富んだ提案	提案の適格性、創造性、実現性について確認し、よりよい保育を目指すことが明確になっているか評価する。	25
	12、参考見積もり額	提案者の参考見積もり額の内、最低額を満点とし他の提案者を相対的に評価する。	25
	13、プレゼンテーション及びヒアリングに基づく業務方針、方法の適格性(事業の実施体制に関することについて)	提案内容及び業務方針・方法との一貫性、提案内容に説得力はあるかを評価する。	10
	14、プレゼンテーション及びヒアリングに基づく業務方針、方法の適格性(保育内容に関することについて)	提案内容及び業務方針・方法との一貫性、提案内容に説得力はあるかを評価する。	10